

1月24日(日)は

選挙に行こう！



岐阜県知事選挙の投票日！

～当日、投票に行けない方は**期日前投票**・**不在者投票**をしましょう～

【投票時間】 7:00～20:00

地方選挙は、私たちの生活に密着した最も身近な選挙です。
大切な一票、無駄にしないで、必ず投票しましょう！

■御嵩町で投票できるかたは・・・

- ・日本国籍を有し、平成15年1月25日までに生まれた人（満18歳以上）
- ・令和2年10月6日以前に御嵩町に転入届をした人で、住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、御嵩町の選挙人名簿に登録された人です。ただし、岐阜県内の市町村に転出された方でも御嵩町で投票することになる場合がありますので、該当する方は、選挙管理委員会までお問合せください。

詳しくは裏面①へ

■投票所は・・・

今回の選挙から投票所が「**12か所**」から「**5か所**」に**変更**となります。
新しい投票所については、告示日（1月7日）以降、世帯ごとにまとめて封書で送付する「投票所入場券」に記載しておりますので、お手元に封書が届きましたら、必ずご確認ください。

■仕事、旅行や買い物などで投票所に行くことができないかたは・・・

町内4か所の **期日前投票所**

- ◎御嵩町役場本庁1階第1会議室
- ◎伏見公民館1階ロビー
- ◎御嵩町第一移動期日前投票車
- ◎御嵩町第二移動期日前投票車

をご利用ください。

詳しくは裏面②へ

【コロナウイルス感染症拡大防止対策について】

- ◎投票所では、定期的な消毒、室内換気などを行います。安心してご来場ください。
- ◎投票にお越しの際は、マスクの着用、会場に設置してある消毒液の利用にご協力ください。

【問い合わせ】御嵩町選挙管理委員会（役場総務防災課行政管財係内）
☎0574-67-2111 FAX：0574-67-1999

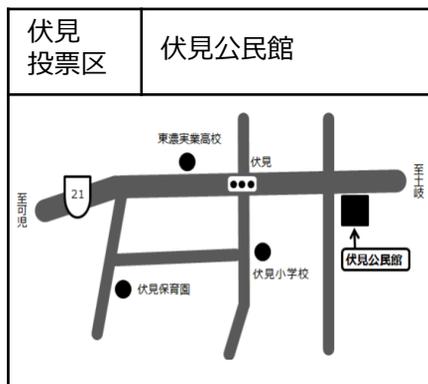
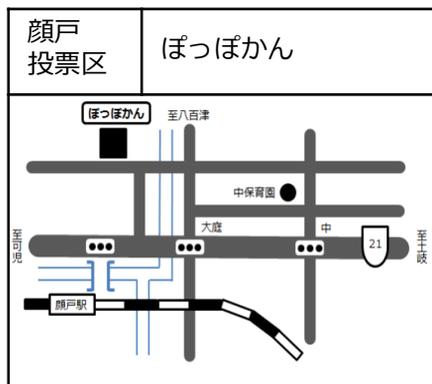
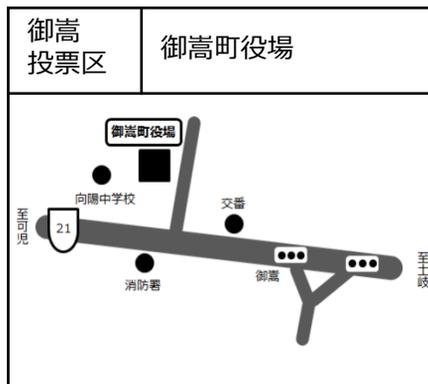
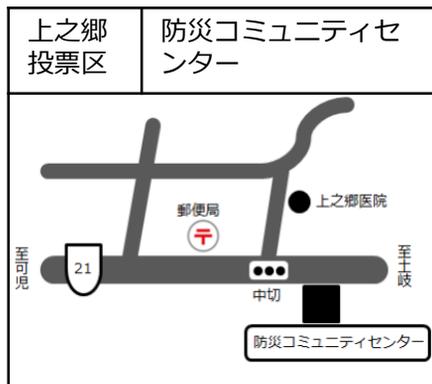


① 今回の選挙から新しい投票所に変更します！

新しく投票所として指定する施設は次の5か所です。投票当日、この5か所以外での投票はできませんのでご注意ください。

また、今回の県知事選挙より、新たに「共通投票所」を全投票所に併設します。これにより、投票当日、町内5か所のどの投票所でも投票ができるようになります。

投票の際は、マスクの着用、会場に設置してある消毒液の利用にご協力をお願いします。



投票所入場券を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票所入場券を送付しますので、ご自身の入場券を切り取って投票所へお持ちください。

また、入場券がなくても投票はできますので、投票所受付でお申し出ください。

② 投票当日に予定があるかたは、期日前投票所へ！

町内4か所、いずれでも投票できます。次の期間中、開設しておりますので、ぜひご利用ください。

投票期間	期日前投票所名	開設時間
1月8日（金）から1月23日（土）まで	御嵩町役場1階 第一会議室	午前8時30分から午後8時まで
1月9日（土）	御嵩町第一移動期日前投票車 ①綱木グランド ②前沢公民館駐車場	①午前10時から午後1時まで ②午後2時から午後5時まで
1月10日（日）	御嵩町第二移動期日前投票車 ①中公民館駐車場	午前10時から午後5時まで
1月16日（土）から1月17日（日）まで	伏見公民館1階 ロビー	午前10時から午後6時まで

※ 移動期日前投票車は、大型バスを利用した投票所になります。当日は、駐車場に停車しているバスの中で投票します。1月9日は時間帯によって、会場を移動しますので、ご注意ください。

※ 期日前投票の際、受付に宣誓書を提出していただく必要があります。会場での3密を防ぐため、入場券に印刷している宣誓書に事前に記入して会場にお越しいただくようご協力をお願いします。